

Ⅱ 県民参加による森づくり

県民みんなで支える森・自然環境保全事業〔公募事業〕

〈事業主体〉NPO・ボランティア団体等 〈補助率〉10/10

NPOやボランティア団体による森づくり活動などの取組みを公募して支援します。

- 事業例) ・ 森林での保全・体験活動 ・ 河川等の水環境の保全活動
 ・ 希少野生生物等の保全活動 など

みどり環境交付金事業

〈事業主体〉市町村 〈交付率〉10/10

市町村が自ら実施する地域の独自性を活かした取組みを支援します。

- 事業例) ・ 自然環境学習の推進 ・ 自然環境の保全活動の推進
 ・ 豊かな森づくりの推進 ・ 森林資源の利活用の推進 など



はじめが「県民みんなで支える森・自然環境保全事業」です。これは、県民の主体的な森づくり活動などを広く公募し、支援していく事業で、そこに事業例としてお示ししております「森林での保全・体験活動」「河川等の水環境の保全活動」「希少野生生物等の保全活動」の3つの分野の活動を中心に支援するものです。意欲のある県民誰もが、経済基盤の優劣なしに取り組みやすいよう10/10の補助率で計画しています。

その下の「みどり環境交付金事業」ですが、これは、より県民に近い立場の市町村が、地域が抱えている課題に対応した森づくり事業などを、創意工夫をこらして展開できるように自由度の高い交付金という形で支援するものです。事

業例にあります「自然環境学習の推進」「自然環境の保全活動の推進」「豊かな森づくりの推進」「森林資源の利活用の推進」の4つの分野の活動を中心に支援することとしております。

この交付金の仕組みとしましては、市町村ごとの森林面積や児童生徒の数などを因子として算定した基本枠と、さらに、その基本枠を超えた事業要望に対応するための特別枠を設けまして、市町村から具体的な事業計画を申請していただき、それに対しまして交付金の形で支援したいと考えております。

Ⅱ 県民参加による森づくり

豊かな水とみどりを育む保全活動の推進〔県事業〕

◆置賜自然環境エリア整備事業（置賜総合支庁環境課）

湿原の保全活動や環境学習フィールドとしての整備を行います。



◆森林・動物共生の森づくりモデル事業（県みどり自然課）

クマやサルなどの野生生物の被害を未然に防ぐため、里山林における緩衝林帯の整備などを行います。



◆自然環境総合モニタリング事業（県みどり自然課）

森林や自然環境を見守るモニタリング調査を行います。



◆みんなでつくる次世代に誇れる森林文化創成事業（県上総合支庁森林整備課）

地域住民による新たな利活用による里山林の保全を行います。

◆おきたま「癒しの森」体験事業（置賜総合支庁森林整備課）

森の癒し効果を活用した体験プログラム開発を行います。



◆出羽庄内公益の森づくり事業（庄内総合支庁森林整備課）

地域住民参加による海岸クロマツ林の保全活動を行います。

2つめの取組みが「豊かな水とみどりを育む保全活動の推進」です。

この事業は、森林や自然環境の保全について、県内での先導的、あるいはモデル的な取り組みを県が実施しまして、その取組みを県内に広げていくもので、本庁事業のみでなく、総合支庁提案事業も含んでいます。

ひとつ代表として内容を紹介しますと、上から二つ目「森林・動物共生の森づくりモデル事業」については、サルやクマなどの被害を軽減するための緩衝林を整備し、効果検証をしながら野生動物と共存するための技術的手法を確立していくものです。この事業を含め6事業を実施することとしています。

Ⅱ 県民参加による森づくり

県民と森林との絆を深める環境づくりの推進〔県事業〕

- ◆ **自然環境学習推進事業** (みどり自然課)
森林や自然環境学習の指導者育成や教材開発などを行います。
- ◆ **元気な森の学校推進事業** (県教育やまがた振興課)
県内にある少年自然の家の特色を活かした、森林・自然環境学習を行います。
- ◆ **県民誰もが森と親しむ自然環境学習事業** (置賜総合支庁福祉課)
障がい者等を対象にした森林・自然環境学習を行います。



3つめの取組みが「県民と森林との絆を深める環境づくりの推進」です。

これは、体験活動を通して森林の価値などへの理解を深めることが、森林や自然環境を保全する意識の醸成につながり、子どもの頃からこうした活動をすることが重要ですので、学校などでの自然環境学習を促進するための指導者の育成や教材づくりなどに取組むこととしており、この事業を含め3つの事業を実施することとしています。

県民みんなで支える新たな森づくり

Ⅰ 荒廃が進んでいる森林の整備

【森林環境緊急保全対策事業】

- ・スギ人工林を広葉樹が入り混じった森林へ誘導
- ・スギ人工林をいろいろな樹齢からなる森林へ誘導
- ・病害虫などで荒廃した里山林の再生
- ・森林資源の循環利用の促進

【木の香るやまがたの街づくり事業】

Ⅱ 県民参加による森づくり

- ・県民みんなで支える森・自然環境保全事業（公募）
- ・みどり環境交付金（市町村）
- ・野生生物保全や自然環境学習などの取組み（県）

Ⅲ 効果検証など

- ・やまがた緑県民会議、PR活動、森づくりサポート体制の構築など

最後の事業の柱の3つめが「効果検証など」です。

この中では、図にありますように「やまがた緑県民会議」、「PR 活動」、「森づくりサポート体制の構築など」の3項目の取組みを行うこととしております。

Ⅲ 効果検証など

やまがた緑県民会議



「やまがた緑県民会議」の開催

構成：10名程度（有識者や一般公募による）



- ・公募事業などの審査
- ・新たな森づくり施策への提案
- ・事業の効果検証、見直し

やまがた緑
こども県民会議

情報の提示

意見の反映
効果の検証



「やまがた緑県民憲章」の制定
《新たな森づくりの目標や基本理念》

まず、「やまがた緑県民会議」ですが、このたび取組みます事業は、県民一人ひとりの「税」という痛みの上に成り立っておりますことから、県民の皆様のご意見を事業に反映させるとともに、事業の内容などを随時お伝えし、効果を検証しながら事業を進めていくことが重要ですので、これを担う機関として、県民の代表者による「やまがた緑県民会議」を設置し、これらの機能をキチンと担保いたします。

Ⅲ 効果検証など

新たな森づくりの普及啓発事業

- ◆やまがた緑県民憲章を定めたパンフレットの配布
- ◆やまがたの森づくりを支える標語・シンボルマークの募集
- ◆森づくりへの理解を促すイベントの開催
 - ・やまがた森の感謝祭 ・庄内森とみどりのフェスティバル
 - ・村山地区森とみどりの感謝祭 ・おいたま森とみどりの感謝祭
 - ・元気な森の子フェスティバル



次に、「新たな森づくりの普及啓発事業」ですが、緑環境税の趣旨や用途を広く県民の皆様に周知するとともに、森林などを支えていく意識の醸成を目的とした事業で、各種リーフレットの配布やシンボルマークの募集、テレビスポットなどによる普及啓発のほか、「やまがた森の感謝祭」などの啓発イベントを開催いたします。

Ⅲ 効果検証など

森づくりサポート体制推進事業

「公益の森づくり支援センター」の従来の機能を強化し、地域による森づくり活動についてのサポート体制を構築する。

【機能1】
森林情報の
収集提供

【機能2】
ボランティア
活動支援

公益の森づくり
支援センター

森林・林業
木材産業関係者

県民参加の
森づくり活動
を総合的に
サポート

県民・企業・NPO
ボランティア

全県下へ波及

税徴収にかかる経費など

- ・やまがた緑環境税を徴収する際にかかる経費（市町村に交付）。
- ・やまがた緑環境税についての各種広報関係に要する経費。

最後が「森づくりサポート体制の構築」などになります。

これは、今後、公募事業などで幅広い県民活動が行われますので、こうした県民活動を技術指導や情報提供、活動のコーディネートなどを通じて側面的に支援していく機関として「公益の森づくり支援センター」を位置づけ、センター機能の強化を図るものです。

そのほか、この項目の中には、図の一番下にありますように、市町村において必要となる税の徴収や広報の経費も含まれており、以上が、税導入の背景と事業内容についての説明です。

(税制度については、スライドのみの掲載とさせていただきます。)

1 「やまがた緑環境税」のしくみ

個人県民税・法人県民税の均等割に上乗せして課税

2 課税対象

県民税均等割を納める個人・法人

- 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人
 - ◇ 次の人には課税されません。
 - 生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
 - 障害者・未成年者・寡婦等で前年の合計所得金額が125万円以下の人
 - 前年の合計所得金額が市町村が定める金額以下の人
- 法人：県内に事務所等を有する法人

3 税率

- 個人：年1,000円
- 法人：法人県民税均等割の10%相当額

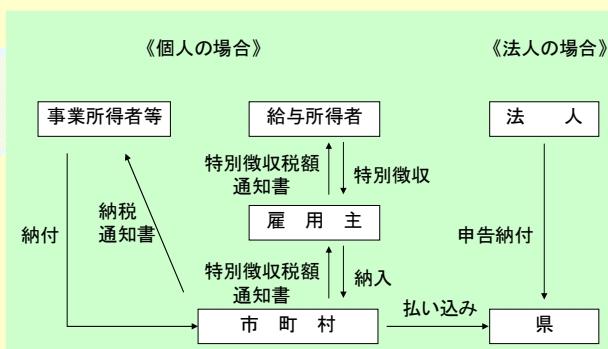
(参考)法人県民税均等割及び新税の額

資本金等の額	50億円超	10億円超 50億円以下	1億円超 10億円以下	1千万円超 1億円以下	左以外	合計
均等割額(円)	800,000	540,000	130,000	50,000	20,000	
新税の額(円)	80,000	54,000	13,000	5,000	2,000	
均等割法人数 (構成比)	434 (1.9%)	301 (1.3%)	698 (3.0%)	4,994 (21.8%)	16,485 (72.0%)	22,912 (100.0%)

※法人数は平成17年度の数値

4 納税方法

県民税とあわせて一緒に納税(均等割)



5 税収規模

約6億3,900万円
(H19は約5億4,400万円)

6 税収の使い方を明確にするため
基金を設置します。

7 制度の点検等

施策の事業効果や森林を取り巻く状況の変化等

創設して5年後を目途に、
制度の点検・見直しを実施します。